

令和5年度土岐市財務書類

- ・ 一般会計等
- ・ 全体会計
- ・ 連結会計

令和7年3月
土岐市総務部行政経営課

目次

1. 地方公会計の整備促進について	2
2. 財務書類の説明	3
3. 財務書類の作成について	4
3. 1. 財務書類の体系	4
3. 2. 作成単位	5
3. 3. 会計処理	6
3. 4. 作成基準日	6
3. 5. 注意点	6
4. 勘定科目の説明	7
4. 1. 貸借対照表	7
4. 2. 行政コスト計算書	9
4. 3. 純資産変動計算書	10
4. 4. 資金収支計算書	11
4. 5. 財務書類作成基準	12
5. 財務4表	13
5. 1. 財務4表（一般会計等）	14
5. 1. 1. 貸借対照表	14
5. 1. 2. 行政コスト計算書	16
5. 1. 3. 純資産変動計算書	18
5. 1. 4. 資金収支計算書	19
5. 2. 財務4表（全体会計）	21
5. 2. 1. 貸借対照表	21
5. 2. 2. 行政コスト計算書	22
5. 2. 3. 純資産変動計算書	23
5. 2. 4. 資金収支計算書	24
5. 3. 財務4表（連結会計）	25
5. 3. 1. 貸借対照表	25
5. 3. 2. 行政コスト計算書	26
5. 3. 3. 純資産変動計算書	27
5. 3. 4. 資金収支計算書	28
5. 4. 注記	29
5. 4. 1. 注記（一般会計等）	29
5. 4. 2. 注記（全体会計）	32
5. 4. 3. 注記（連結会計）	34

1. 地方公会計の整備促進について

地方公共団体の会計は、国の会計と同じく、住民から徴収された対価性のない税財源の配分を、議会における議決を経た予算を通じて事前統制の下で行うという点で、営利を目的とする企業会計とは根本的に異なっています。すなわち、税金を活動資源とする国・地方公共団体の活動は、国民・住民福祉の増進等を目的としており、予算の議会での議決を通して、議会による統制の下に置かれているため（財政民主主義）、国・地方公共団体の会計では、予算の適正・確実な執行に資する観点から、現金の授受の事実を重視する現金主義が採用されているところです。

その一方で、国・地方を通じた厳しい財政状況の中で、財政の透明性を高め、国民・住民に対する説明責任をより適切に果たし、財政の効率化・適正化を図るために、地方公会計は、発生主義により、ストック情報やフロー情報を総体的・一覽的に把握することで、現金主義会計による予算・決算制度を補完するものとして整備が求められてきているところです。

具体的には、現金主義会計では見えにくいコストやストックを把握することで、中長期的な財政運営への活用の充実が期待できることや、そのような発生主義に基づく財務書類を現行の現金主義会計による決算情報等と対比させて見ることにより、財務情報の内容理解が深まるものと考えられます。

そこで、住民や議会等に対し、財務情報をわかりやすく開示することによる説明責任の履行と、資産・債務管理や予算編成、行政評価等に有効に活用することで、マネジメントを強化し、財政の効率化・適正化を図ることが挙げられること、また、地方公会計の整備は、個々の地方公共団体だけでなく、地方公共団体全体としての財務情報のわかりやすい開示という観点からも必要があるものとして、土岐市では平成27年度より、統一的な基準による財務書類を作成しています。

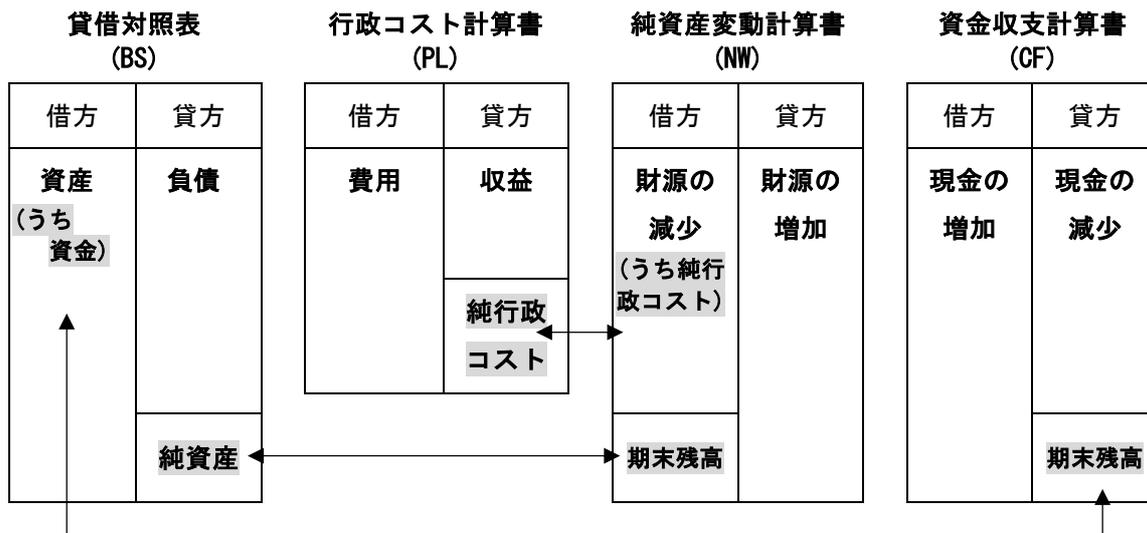
2. 財務書類の説明

財務書類名	概 要
貸借対照表	貸借対照表は、基準日時点における地方公共団体の財政状態（資産・負債・純資産の残高及び明細）を明らかにすることを目的として作成します
行政コスト計算書	行政コスト計算書は、会計期間中の地方公共団体の費用・収益の取引高を明らかにすることを目的として作成します。費用の中には、現金支出を伴わない減価償却費等も計上してあります。また、この計算書で計算した純行政コストは、1年間の行政サービスに掛かる経費を示し、純資産変動計算書の純行政コストとして計上されます
純資産変動計算書	純資産変動計算書は、会計期間中の地方公共団体の純資産の変動を明らかにすることを目的として作成します。この計算書で計算した本年度末純資産残高は、貸借対照表の純資産の部の金額と一致します
資金収支計算書	資金収支計算書は、地方公共団体の資金収支の状態、すなわち地方公共団体の内部者（首長、議会、補助機関等）の活動に伴う資金利用状況及び資金獲得能力を明らかにすることを目的として作成します。この計算書での収入及び支出は、貸借対照表の現金預金の増加と減少であり、その残高は貸借対照表の現金預金の金額と一致します

3. 財務書類の作成について

3. 1. 財務書類の体系

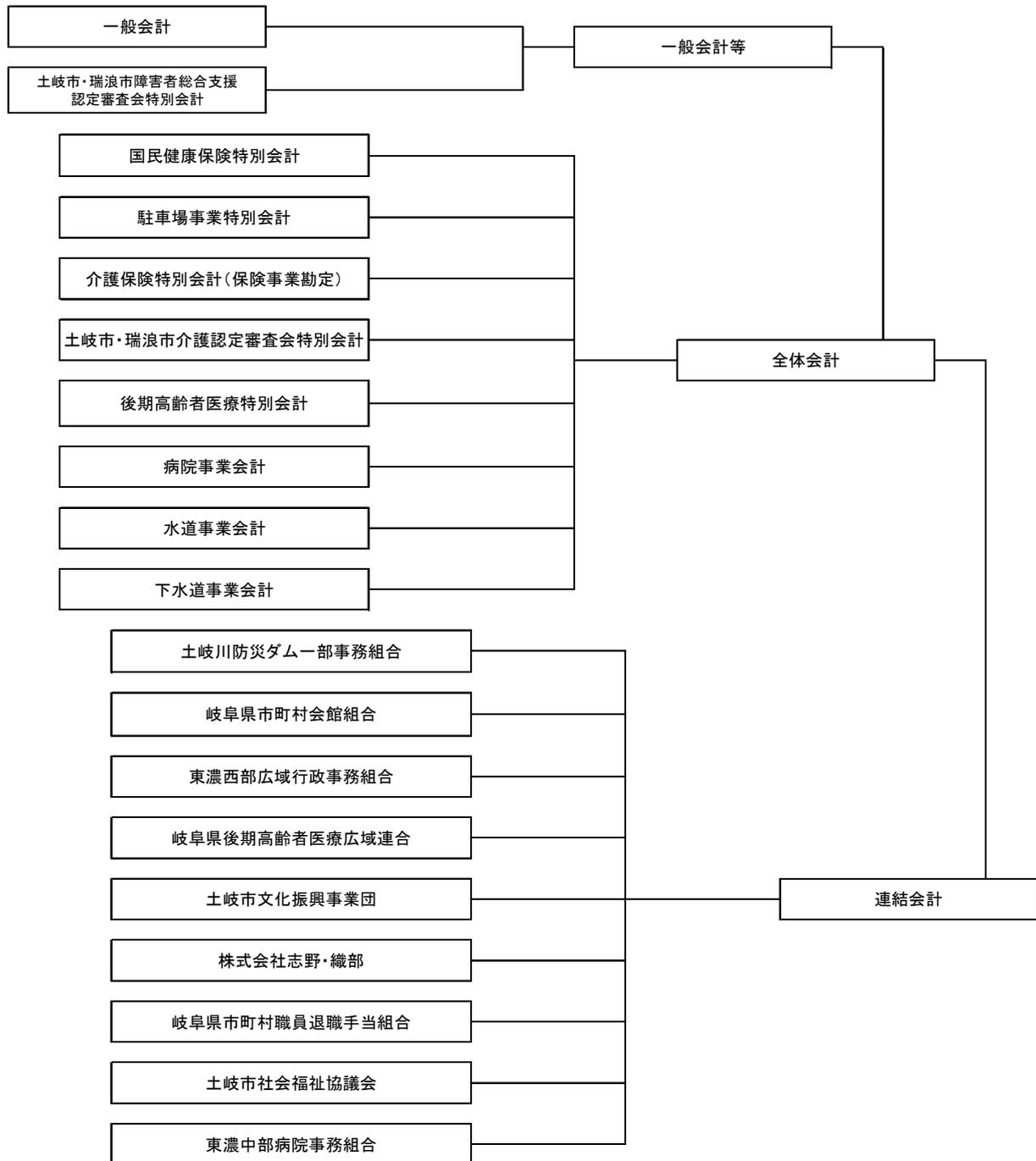
財務書類の体系は、貸借対照表(BS)、行政コスト計算書(PL)、純資産変動計算書(NW)、資金収支計算書(CF)及びこれらの財務書類に関連する事項についての附属明細書とします。



- ※ 1 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- ※ 2 貸借対照表の「純資産」の金額は、純資産変動計算書の本年度末残高と対応します。
- ※ 3 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

3. 2. 作成単位

作成単位は、一般会計等を基礎とし、さらに一般会計等に地方公営事業会計を加えた全体財務書類、全体財務書類に地方公共団体の関連団体を加えた連結財務書類とします。



3. 3. 会計処理

現行の財務会計システムから歳入・歳出データを取得し、これを一括して複式仕訳に変換する期末一括仕訳を採用します。

3. 4. 作成基準日

財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）とします。ただし、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数とします。

3. 5. 注意点

- ・各財務書類は、千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。科目の内訳を一部省略しています。
- ・各科目の四捨五入の単位未満の表示は次のとおりです。
「0」・・・四捨五入の結果、単位未満のもの 「-」・・・金額が存在しないもの
- ・貸借対照表の流動・固定の区分は、1年を超えて入金及び支払いがあるものを固定資産・固定負債にし、1年以内のものを流動資産・流動負債とします。また、固定資産・固定負債から配列します。
- ・行政コスト計算書には、発生主義会計を採り入れ減価償却費、退職手当引当金等の現金支出を伴わない費用も計上しています。
- ・「住民一人当たり」の算出に際し、会計年度末の住民基本台帳人口で算出しております。

4. 勘定科目の説明

4. 1. 貸借対照表

資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
	事業用資産	公共サービスに供されている資産でインフラ資産以外の資産（例：庁舎，学校，公民館，公営住宅，福祉施設など）
	インフラ資産	社会基盤となる資産（例：道路，橋，公園，上下水道施設など）
	物品	業務に使用する備品，機械器具や自動車など
無形固定資産		
	その他	商標権，知的財産権など
投資その他の資産		
	投資及び出資金	有価証券，出資金，出えん金など
	投資損失引当金	連結対象団体への出資金や保有株式の実質価格が著しく低下した場合に見込まれる低下額
	長期延滞債権	貸付金・地方税・使用料等の収入未済額のうち、前年度以前のもの合計額
	長期貸付金	奨学金等で返済が翌々年度以降に予定されているもの
	基金	翌々年度以降に取り崩しが予定されている特定目的基金
	徴収不能引当金（固定）	長期延滞債権や長期貸付金で将来の回収不能見込額（不能欠損額）を見積もった額
流動資産		
	現金預金	手許現金や預貯金など
	未収金	地方税や使用料等で今年度に発生した収入未済額
	短期貸付金	奨学金等で返済が翌年度に予定されているもの
基金		
	財政調整基金	年度間の財源不足に備えるため、決算剰余金などを積み立て、財源が不足する年度に活用する目的の基金
	減債基金	翌年度の地方債の償還に充当する目的の基金
	棚卸資産	売却目的で保有している資産
	徴収不能引当金（流動）	未収金や短期貸付金で将来の回収不能見込額（不納欠損額）を見積もった額

負債の部		
固定負債		支払期限の到来が1年超の負債及び将来発生する可能性がある支出の見積額
	地方債	有形固定資産の形成等の財源のために国や銀行などから借り入れた地方債のうち、償還期限の到来が1年を超えるもの
	長期未払金	債務負担行為で、既に確定債務とみなされるもので、1年以内の支払予定額を除いたもの
	退職手当引当金	年度末に全職員が自己都合で退職したと仮定して算出した退職金の総額から退職手当組合積立金を差し引いた額
	損失補償等引当金	履行すべき額が確定していないが、将来発生する可能性のある損失保証債務の見込額
	その他(固定)	上記以外の固定負債(リース負債等)
流動負債		1年以内に返済や支払いを要するものや既に支払義務が確定しているもの
	1年内償還予定地方債等	国や銀行などから借り入れた地方債のうち、1年以内に償還予定のもの
	未払金	債務負担行為で、既に確定債務とみなされるもので、1年以内の支払予定のもの
	未払費用	継続して役務の提供を受けている場合、基準日時点において既に提供された役務に対して未だその対価の支払いを終えてないもの
	前受金	基準日時点において、代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていないもの
	前受収益	継続して役務の提供を行う場合、基準日時点において未だ提供していない役務に対して支払いを受けたもの
	賞与等引当金	職員に対する翌年度支給の賞与のうち、本年度の勤務に起因して発生する分の見込額
	預り金	基準日時点における第三者からの預り金及び歳計外現金
	その他(流動)	上記以外の1年以内に返済や支払いを予定している負債(翌年度支払い予定のリース負債等)
純資産の部		
	固定資産等形成分	資産形成のために充当した資源の蓄積をいい、原則として金銭以外の形態(固定資産等)で保有されるもの
	余剰分(不足分)	地方公共団体で費消可能な資源の蓄積(不足分)をいい、原則として金銭の形態で保有されるもの。不足の場合は、不足分として計上

4. 2. 行政コスト計算書

経常費用		毎会計年度に経常的に発生する費用
業務費用		毎会計年度に経常的に発生する対価性費用
人件費		議員歳費、職員給与などの人にかかる費用
	職員給与費	職員等に対し勤労の対価として支払われる費用
	賞与等引当金繰入額	職員に対する翌年度支給の賞与のうち、本年度の勤務に起因して発生する分の見込額
	退職手当引当金繰入額	退職手当引当金の当年度発生額。具体的には、年度末に全職員が自己都合で退職したと仮定して算出した退職金の総額から退職手当組合積立金を差し引いた額
	その他	報酬等として支払われる費用（議員報酬や各組織の委員報酬、及び会計年度任用職員給与など）
物件費等		職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費、施設等の維持修繕にかかる経費や減価償却費など
	物件費	職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費など消費的性質の経費
	維持補修費	工事請負費のうち、施設等の維持補修にあたるもの
	減価償却費	償却資産の経年劣化に伴い発生する費用。具体的には当該償却資産の取得価額等を法定耐用年数で除した金額
	その他	上記以外の物件費等
その他の業務費用		支払利息、徴収不能引当金繰入額、過年度分過誤納還付など
	支払利息	地方債及び一時借入金等地方公共団体の借入金に対する利息
	徴収不能引当金繰入額	貸付金や未収金等で将来の回収不能見込額（不納欠損額）を見積もった額で当年度発生分
	その他	保険料、国庫支出金の返還金や過年度分過誤納還付等の上記以外の費用
移転費用		毎会計年度経常的に発生する非対価性費用
	補助金等	各種団体に対する政策目的の補助金等
	社会保障給付	児童手当や扶助費などの社会保障給付費用
	他会計への繰出金	他会計へ支出された費用
	その他	補償金や寄付等の上記以外の移転支的費用
経常収益		毎会計年度に経常的に発生する収益
	使用料及び手数料	施設利用料や住民票などを発行する際の手数料
	その他	過料、預金利子、売上収益など
純経常行政コスト		会計年度の経常的に発生した純費用。具体的には、経常費用から経常収益を差し引いた額

臨時損失	臨時に発生する費用
災害復旧事業費	災害復旧に関する費用
資産除売却損	資産の売却による収入が、資産の帳簿価額を下回る場合の差額及び除却した資産の除却時の帳簿価額
投資損失引当金繰入額	本年度発生した連結対象団体への出資金や保有株式の実質価格が著しく低下した場合に見込まれる低下額
損失補償引当金繰入額	履行すべき額が確定していないが、将来発生する可能性のある損失保証債務の見込額の本年度発生分
その他	上記以外に臨時に発生した費用
臨時利益	臨時に発生する利益
資産売却益	資産の売却による収入が帳簿価額を上回る場合の差額
その他	上記以外の臨時に発生した収入の利益部分
純行政コスト	会計年度の全ての費用から収益を差し引いた純費用。具体的には、純経常行政コストに臨時損失を足して臨時利益を加えた額

4. 3. 純資産変動計算書

前年度末純資産残高	前年度末の純資産の金額
純行政コスト	行政コスト計算書の収支戻である純行政コストを計上
財源	税金等及び国県等補助金
税金等	地方税、地方交付税、地方譲与税など
国県等補助金	国庫支出金及び都道府県支出金など
固定資産等の変動(内部変動)	内部変動合計額
有形固定資産等の増加	有形・無形固定資産の形成による保有資産の増加額または有形・無形固定資産の形成の為の支出した額
有形固定資産等の減少	有形・無形固定資産の減価償却費相当額及び除売却による減少分または有形・無形固定資産の売却時の元本分と除売却相当額及び減価償却相当額
貸付金・基金等の増加	貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額または新たな貸付金・基金等のために支出した金額
貸付金・基金等の減少	貸付金の償還及び基金の取崩等による減少額または貸付金の償還収入及び基金の取崩収入相当額
資産評価差額	有価証券等の評価差額
無償所管替	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など
その他	上記以外の純資産及びその内部構成の変動
本年度末純資産残高	本年度末の純資産の額(貸借対照表「純資産」と一致)

4. 4. 資金収支計算書

業務活動収支	市政を運営する上での業務活動に係る収入及び支出
業務支出	市政を運営する上で、毎年度継続的に支出されるもの
業務費用支出	業務費用に係る支出
人件費支出	議員歳費、職員給料などの支出
物件費等支出	物品の購入費、維持補修費などの支出
支払利息支出	地方債、借入金に係る支払利息の支出
その他の支出	上記以外の業務費用支出
移転費用支出	移転費用に係る支出
補助金等支出	補助金等に係る支出
社会保障給付支出	生活保護費などの社会保障給付費支出
他会計への繰出支出	他会計への繰出による支出
その他の支出	上記以外の移転費用支出
業務収益	市政を運営する上で、毎年度継続的に収入されるもの
税収等収入	市民税、固定資産税などの収入
国県等補助金収入	国庫支出金及び都道府県支出金などの収入
使用料及び手数料収入	使用料・手数料の収入
その他の収入	財産貸付収入、延滞金など上記以外の業務収益収入
臨時支出	市政を運営する上で、臨時的に支出されるもの
災害復旧事業費支出	災害復旧事業費に係る支出
その他の支出	上記以外の臨時支出
臨時収入	市政を運営する上で、臨時的に収入されるもの
業務活動収支	(業務支出) - (業務収益) + (臨時支出) - (臨時収入)
投資活動収支	市政を運営する上での投資活動に係る収入及び支出
投資活動支出	固定資産等の形成及び金融資産の形成に支出したもの
公共施設等整備費支出	有形固定資産等の資産形成に係る支出
基金積立金支出	基金積立に係る支出
投資及び出資金支出	投資及び出資金に係る支出
貸付金支出	貸付金に係る支出
その他の支出	上記以外の投資活動支出
投資活動収入	固定資産等の形成及び金融資産の形成に充てられた収入
国県等補助金収入	国県等補助金のうち投資活動支出の財源に充てられた収入
基金取崩収入	基金取崩に係る収入
貸付金元金回収収入	貸付金に係る元金回収収入
資産売却収入	資産売却による収入
その他の収入	上記以外の投資活動収入
投資活動収支	(投資活動支出) - (投資活動収入)

財務活動収支	市政を運営する上での財務活動に係る収入及び支出
財務活動支出	地方債や借入金などの元本の償還
地方債償還支出	地方債に係る元本償還の支出
その他の支出	上記以外の財務活動支出
財務活動収入	地方債や借入金などの元本収入
地方債発行収入	地方債の発行による収入
その他の収入	上記以外の財務活動収入
財務活動収支	(財務活動支出) - (財務活動収入)
本年度資金収支額	(業務活動収支) + (投資活動収支) + (財務活動収支)
前年度末資金残高	前年度末の資金残高
本年度末資金残高	本年度末の資金残高 (前年度末資金残高 + 本年度資金収支額)

4. 5. 財務書類作成基準

総務省などから公表された以下の作成基準、手法に準拠して作成しています。

- ・新地方公会計制度研究会報告書
- ・新地方公会計制度実務研究会報告書
- ・「地方公共団体財務書類作成にかかる基準モデル」及び「地方公共団体財務書類作成にかかる総務省方式改訂モデル」に関するQ & A
- ・地方公会計の活用の促進に関する研究会報告書
- ・新地方公会計モデルにおける資産評価実務手引
- ・新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引
- ・地方公共団体における財務書類の活用と公表について
- ・資産評価及び固定資産台帳整備の手引き
- ・財務書類作成要領
- ・連結財務書類作成の手引き
- ・Q & A集
- ・地方公会計の推進に関する研究会報告書（平成31年3月公表）
- ・統一的な基準による地方公会計マニュアル（令和元年8月改訂）
- ・地方公会計の推進に関する研究会（令和元年度）報告書（令和2年3月公表）

5. 財務 4 表



5. 1. 財務4表（一般会計等）

5. 1. 1. 貸借対照表

貸借対照表(BS)

(単位:千円)

科目名	金額	構成比	科目名	金額	構成比
【資産の部】			【負債の部】		
固定資産	99,204,241	96.19%	固定負債	20,276,380	19.66%
有形固定資産	94,550,719	91.68%	地方債	15,765,702	15.29%
事業用資産	51,791,197	50.22%	長期未払金	-	-
土地	26,589,247	25.78%	退職手当引当金	4,448,664	4.31%
建物	22,113,750	21.44%	損失補償等引当金	-	-
工作物	3,021,552	2.93%	その他	62,014	0.06%
その他	61,688	0.06%	流動負債	2,463,116	2.39%
建設仮勘定	4,960	0.00%	1年内償還予定地方債	1,884,824	1.83%
インフラ資産	41,452,308	40.19%	未払金	-	-
土地	6,536,522	6.34%	未払費用	-	-
建物	151,460	0.15%	前受金	-	-
工作物	32,632,116	31.64%	前受収益	-	-
その他	183,481	0.18%	賞与等引当金	352,519	0.34%
建設仮勘定	1,948,730	1.89%	預り金	216,483	0.21%
物品	1,307,214	1.27%	その他	9,290	0.01%
無形固定資産	15,835	0.02%	負債合計	22,739,496	22.05%
投資その他の資産	4,637,686	4.50%	【純資産の部】		
流動資産	3,930,582	3.81%	固定資産等形成分	102,228,646	99.12%
現金預金	850,284	0.82%	余剰分(不足分)	-21,833,319	-21.17%
未収金	59,375	0.06%			
短期貸付金	-	-			
基金	3,024,405	2.93%			
棚卸資産	-	-			
その他	-	-			
徴収不能引当金	-3,482	0.00%	純資産合計	80,395,327	77.95%
資産合計	103,134,823	100.00%	負債及び純資産合計	103,134,823	100.00%

※記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

※科目の内訳を一部省略しています。

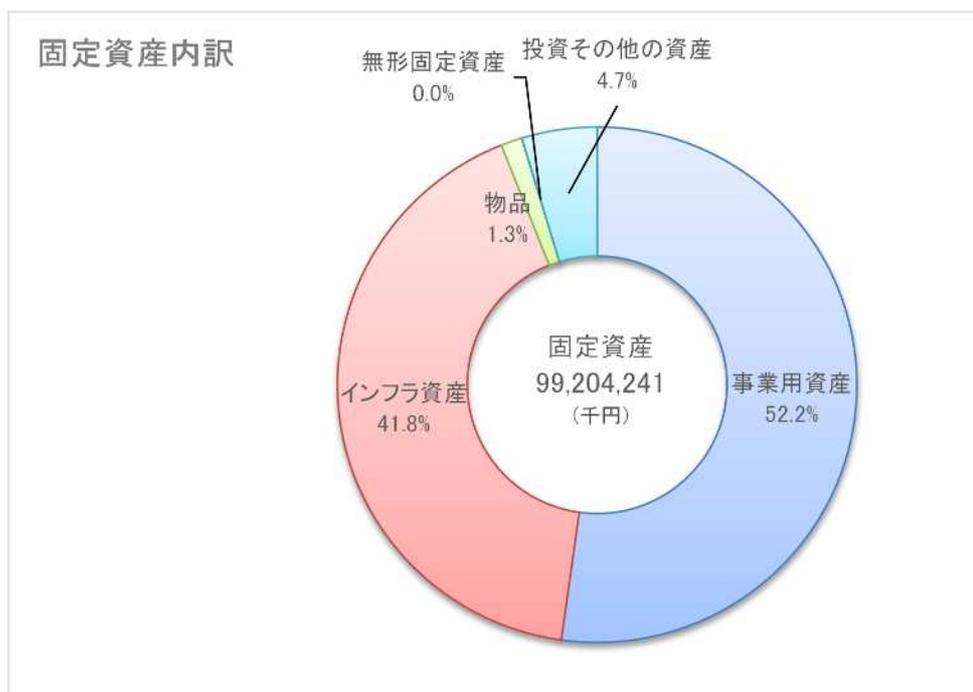
※指標に用いる人口は令和6年3月31日の住民基本台帳（54,680人）を基にしています。

(1) 資産の部

土岐市の一般会計等財務書類における資産の合計額は約1,031億円で、その多くは固定資産(96.19%)で構成されています。(住民一人あたり資産総額 約1,886千円)

① 固定資産

固定資産は約992億円で、「事業用資産 約518億円」、「インフラ資産 約415億円」及び「投資その他の資産 約46億円」、等で構成されています。



② 流動資産

流動資産は約39億円で、その構成は「基金(短期) 約30億円(76.95%)」、「現金預金 約8.5億円(21.63%)」、等になります。

(2) 負債の部

土岐市の一般会計等財務書類における負債の合計額は約227億円になります。
(住民一人あたり負債総額 約416千円)

① 固定負債

固定負債は約203億円で、その構成は「地方債 約158億円(77.75%)」、「退職手当引当金 約44億円(21.94%)」、等になります。

② 流動負債

流動負債は約24.6億円で、その構成は「1年内償還予定地方債 約18.8億円(76.52%)」、「賞与引当金 約3.5億円(14.31%)」、「預り金 約2.1億円(8.79%)」、等になります。

5. 1. 2. 行政コスト計算書

科目名	金額
経常費用	23,664,727
業務費用	13,810,001
人件費	4,973,375
職員給与費	3,291,682
賞与等引当金繰入額	352,519
退職手当引当金繰入額	289,703
その他	1,039,471
物件費等	8,547,793
物件費	3,695,289
維持補修費	1,032,361
減価償却費	3,819,674
その他	469
その他の業務費用	288,833
支払利息	72,325
徴収不能引当金繰入額	9,860
その他	206,648
移転費用	9,854,726
補助金等	4,528,368
社会保障給付	3,460,984
他会計への繰出金	1,861,744
その他	3,629
経常収益	829,493
純経常行政コスト	22,835,234
臨時損失	138,942
災害復旧事業費	138,136
資産除売却損	806
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	141,592
資産売却益	141,592
その他	-
純行政コスト	22,832,583

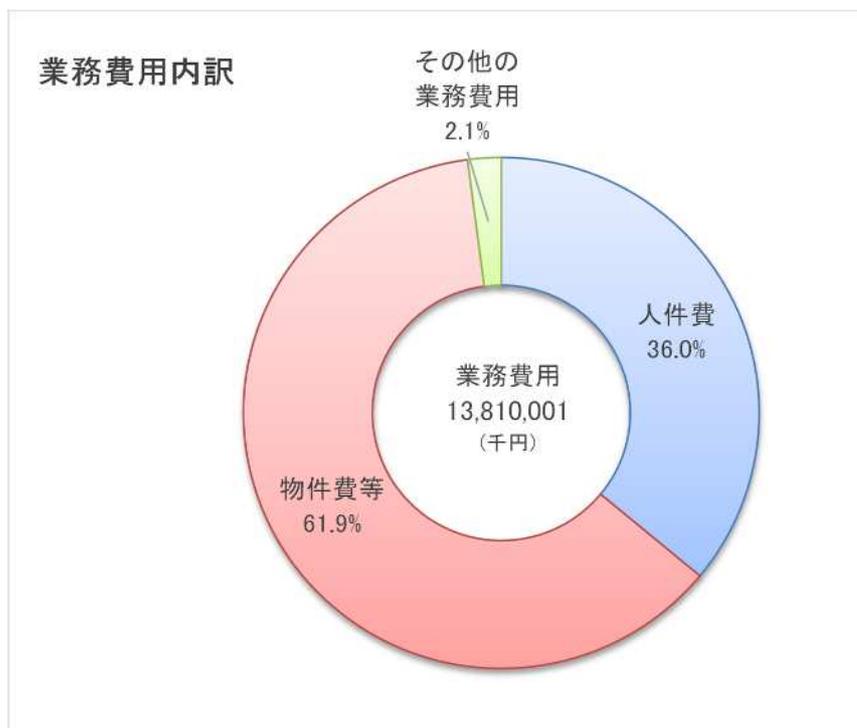
※記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

※科目の内訳を一部省略しています。

※指標に用いる人口は令和6年3月31日の住民基本台帳（54,680人）を基にしています。

(1) 業務費用

令和5年度の業務費用は約138億円で、主なものとして「人件費 約50億円（職員の給与等）」、「物件費等 約85億円（うち公共施設の減価償却費約38.2億円）」となります。



(2) 移転費用

令和5年度の移転費用は約99億円で、「社会保障給付 約34.6億円（扶助費、児童手当等）」、「他会計への繰出金 約18.6億円（特別会計・企業会計への繰出）」及び「補助金等 約45.3億円」、等になります。

(3) 純経常行政コスト

経常費用から、行政サービスの利用対価である施設の使用料や証明書の発行手数料などの経常収益を差し引いた「純経常行政コストは約228億円」になります。

$$\text{約228億円} = \text{約236億円（経常費用）} - \text{約8億円（経常収益）}$$

なお、臨時損益を加味した純行政コストは、約228億円になります。

5. 1. 3. 純資産変動計算書

純資産変動計算書(NW)

(単位:千円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	81,980,746	104,332,624	-22,351,878
純行政コスト(△)	-22,832,583		-22,832,583
財源	21,235,430		21,235,430
税収等	16,070,622		16,070,622
国県等補助金	5,164,808		5,164,808
本年度差額	-1,597,154		-1,597,154
固定資産等の変動(内部変動)		-2,115,714	2,115,714
有形固定資産等の増加		2,496,395	-2,496,395
有形固定資産等の減少		-3,819,698	3,819,698
貸付金・基金等の増加		512,161	-512,161
貸付金・基金等の減少		-1,304,572	1,304,572
資産評価差額	4,394	4,394	
無償所管換等	7,342	7,342	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	-1,585,418	-2,103,978	518,560
本年度末純資産残高	80,395,327	102,228,646	-21,833,319

※記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

※指標に用いる人口は令和6年3月31日の住民基本台帳(54,680人)を基にしています。

行政コスト計算書により算出された「純行政コスト 約 228 億円」を財源(税収等、国県等補助金)約 212 億円で賄えず、本年度差額はマイナス約 16 億円になります。

本年度差額に、資産評価差額・無償所管換等が約 1 千万円を加味した、本年度純資産変動額はマイナス約 15.9 億円となり、純資産が減少しました。

令和 5 年度は、過去世代及び現世代が積立てた純資産を取り崩していることとなります。

5. 1. 4. 資金収支計算書

資金収支計算書(CF)

(単位:千円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	19,816,929
業務費用支出	9,962,202
移転費用支出	9,854,726
業務収入	21,300,720
臨時支出	138,136
臨時収入	-
業務活動収支	1,345,656
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,894,935
公共施設等整備費支出	2,496,395
基金積立金支出	361,040
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	37,500
その他の支出	-
投資活動収入	2,079,404
投資活動収支	-815,531
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,932,078
財務活動収入	1,498,185
財務活動収支	-433,893
本年度資金収支額	96,231
前年度末資金残高	537,570
本年度末資金残高	633,801

前年度末歳計外現金残高	221,741
本年度歳計外現金増減額	-5,258
本年度末歳計外現金残高	216,483
本年度末現金預金残高	850,284

※記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

※科目の内訳を一部省略しています。

※指標に用いる人口は令和6年3月31日の住民基本台帳（54,680人）を基にしています。

(1) 業務活動収支

令和5年度の業務活動収支は、約13億円のプラスになりました。これは、土岐市が行う経常的な行政サービスに係る人件費、物件費等、各種補助金及び社会保障給付などの支出を、税金、国県等補助金及び使用料・手数料の業務収入で賄えていることになります。

(2) 投資活動収支

令和5年度の投資活動収支は、マイナス約8億円となりました。投資活動支出が約29億円になり、その多くは公共施設等整備費支出で約25億円です。積極的な公共投資を行ったことになります。

(3) 財務活動収支

令和5年度の財務活動収支は、約4.3億円のマイナスになりました。これは地方債の償還支出が地方債の発行収入を上回ったことになります。

上記3つの収支（業務活動収支・投資活動収支・財務活動収支）を合わせた本年度資金収支額は、約0.9億円のプラスになり、本年度末資金残高は、約6.3億円になりました。

また、歳計外現金残高約2.2億円を加えた、本年度末現金預金残高は、約8.5億円となりました。

5. 2. 財務4表（全体会計）

5. 2. 1. 貸借対照表

貸借対照表(BS)

(単位:千円)

科目名	金額	構成比	科目名	金額	構成比
【資産の部】			【負債の部】		
固定資産	141,599,151	95.66%	固定負債	41,023,926	27.71%
有形固定資産	134,425,579	90.81%	地方債	22,432,538	15.15%
事業用資産	56,153,626	37.93%	長期未払金	-	-
土地	27,667,635	18.69%	退職手当引当金	4,448,664	3.01%
建物	25,318,925	17.10%	損失補償等引当金	-	-
工作物	3,092,261	2.09%	その他	14,142,724	9.55%
その他	62,307	0.04%	流動負債	4,537,082	3.06%
建設仮勘定	12,497	0.01%	1年内償還予定地方債	3,184,830	2.15%
インフラ資産	76,492,808	51.67%	未払金	723,207	0.49%
土地	7,561,510	5.11%	未払費用	-	-
建物	1,967,487	1.33%	前受金	-	-
工作物	63,016,088	42.57%	前受収益	-	-
その他	1,812,829	1.22%	賞与等引当金	381,650	0.26%
建設仮勘定	2,134,894	1.44%	預り金	216,483	0.15%
物品	1,779,146	1.20%	その他	30,912	0.02%
無形固定資産	74,059	0.05%	負債合計	45,561,009	30.78%
投資その他の資産	7,099,514	4.80%	【純資産の部】		
流動資産	6,430,404	4.34%	固定資産等形成分	144,623,556	97.70%
現金預金	2,829,570	1.91%	余剰分(不足分)	-42,155,010	-28.48%
未収金	510,059	0.34%	他団体出資等分	-	-
短期貸付金	-	-			
基金	3,024,405	2.04%			
棚卸資産	543	0.00%			
その他	74,800	0.05%			
徴収不能引当金	-8,974	-0.01%			
繰延資産	-	-	純資産合計	102,468,547	69.22%
資産合計	148,029,555	100.00%	負債及び純資産合計	148,029,555	100.00%

※記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

※科目の内訳を一部省略しています。

5. 2. 2. 行政コスト計算書

行政コスト計算書(PL)

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	36,708,730
業務費用	18,808,525
人件費	5,347,999
職員給与費	3,586,005
賞与等引当金繰入額	378,502
退職手当引当金繰入額	295,352
その他	1,088,140
物件費等	12,751,089
物件費	5,838,172
維持補修費	1,160,633
減価償却費	5,751,815
その他	469
その他の業務費用	709,438
支払利息	215,164
徴収不能引当金繰入額	23,370
その他	470,903
移転費用	17,900,205
補助金等	5,481,732
社会保障給付	12,407,806
その他	10,667
経常収益	3,112,736
純経常行政コスト	33,595,994
臨時損失	169,424
災害復旧事業費	138,136
資産除売却損	806
損失補償等引当金繰入額	-
その他	30,482
臨時利益	171,609
資産売却益	141,592
その他	30,017
純行政コスト	33,593,809

※記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

※科目の内訳を一部省略しています。

5. 2. 3. 純資産変動計算書

純資産変動計算書(NW)

(単位:千円)

科目名	合計	固定資産等 形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	103,576,263	147,125,652	-43,549,390
純行政コスト(△)	-33,593,809	0	-33,593,809
財源	32,474,350	0	32,474,350
税収等	20,847,201	0	20,847,201
国県等補助金	11,627,149	0	11,627,149
本年度差額	-1,119,459	0	-1,119,459
固定資産等の変動(内部変動)	0	-2,513,839	2,513,839
有形固定資産等の増加	0	4,015,275	-4,015,275
有形固定資産等の減少	0	-5,802,583	5,802,583
貸付金・基金等の増加	0	760,760	-760,760
貸付金・基金等の減少	0	-1,487,290	1,487,290
資産評価差額	4,394	4,394	0
無償所管換等	7,349	7,349	0
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	-1,107,716	-2,502,096	1,394,380
本年度末純資産残高	102,468,547	144,623,556	-42,155,010

※記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

5. 2. 4. 資金収支計算書

資金収支計算書(CF)

(単位:千円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	30,598,580
業務費用支出	12,698,375
移転費用支出	17,900,205
業務収入	34,021,094
臨時支出	168,618
臨時収入	30,017
業務活動収支	3,283,913
【投資活動収支】	
投資活動支出	4,420,643
公共施設等整備費支出	3,864,745
基金積立金支出	518,398
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	37,500
その他の支出	-
投資活動収入	2,396,744
投資活動収支	-2,023,899
【財務活動収支】	
財務活動支出	3,260,781
財務活動収入	2,359,274
財務活動収支	-901,508
本年度資金収支額	358,506
前年度末資金残高	2,254,581
本年度末資金残高	2,613,087

前年度末歳計外現金残高	221,741
本年度歳計外現金増減額	-5,258
本年度末歳計外現金残高	216,483
本年度末現金預金残高	2,829,570

※記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

※科目の内訳を一部省略しています。

5. 3. 財務4表（連結会計）

5. 3. 1. 貸借対照表

貸借対照表(BS)

(単位:千円)

科目名	金額	構成比	科目名	金額	構成比
【資産の部】			【負債の部】		
固定資産	143,902,643	95.12%	固定負債	41,582,700	27.49%
有形固定資産	135,763,877	89.74%	地方債等	22,636,205	14.96%
事業用資産	57,363,572	37.92%	長期未払金	-	-
土地	27,667,635	18.29%	退職手当引当金	4,453,818	2.94%
建物	25,354,322	16.76%	損失補償等引当金	-	-
工作物	3,095,893	2.05%	その他	14,492,677	9.58%
その他	62,307	0.04%	流動負債	5,463,203	3.61%
建設仮勘定	1,183,415	0.78%	1年内償還予定地方債等	3,207,981	2.12%
インフラ資産	76,601,191	50.64%	未払金	1,604,205	1.06%
土地	7,561,510	5.00%	未払費用	-	-
建物	1,967,487	1.30%	前受金	770	0.00%
工作物	63,124,471	41.73%	前受収益	-	-
その他	1,812,829	1.20%	賞与等引当金	385,517	0.25%
建設仮勘定	2,134,894	1.41%	預り金	230,484	0.15%
物品	1,799,114	1.19%	その他	34,245	0.02%
無形固定資産	75,511	0.05%	負債合計	47,045,902	31.10%
投資その他の資産	8,063,254	5.33%	【純資産の部】		
流動資産	7,376,280	4.88%	固定資産等形成分	146,928,829	97.12%
現金預金	3,678,506	2.43%	余剰分(不足分)	-42,695,809	-28.22%
未収金	600,941	0.40%	他団体出資等分	-	-
短期貸付金	-	-			
基金	3,026,187	2.00%			
棚卸資産	4,524	0.00%			
その他	75,099	0.05%			
徴収不能引当金	-8,976	-0.01%			
繰延資産	-	-	純資産合計	104,233,021	68.90%
資産合計	151,278,923	100.00%	負債及び純資産合計	151,278,923	100.00%

※記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

※科目の内訳を一部省略しています。

5. 3. 2. 行政コスト計算書

行政コスト計算書(PL)

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	43,891,932
業務費用	19,776,851
人件費	5,864,087
職員給与費	4,058,322
賞与等引当金繰入額	382,369
退職手当引当金繰入額	295,391
その他	1,128,005
物件費等	13,036,463
物件費	6,076,239
維持補修費	1,162,307
減価償却費	5,768,261
その他	29,658
その他の業務費用	876,301
支払利息	215,382
徴収不能引当金繰入額	23,377
その他	637,542
移転費用	24,115,081
補助金等	3,692,681
社会保障給付	20,410,098
その他	12,301
経常収益	3,550,327
純経常行政コスト	40,341,605
臨時損失	171,323
災害復旧事業費	138,136
資産除売却損	952
損失補償等引当金繰入額	-
その他	32,235
臨時利益	173,388
資産売却益	141,593
その他	31,795
純行政コスト	40,339,539

※記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

※科目の内訳を一部省略しています。

5. 3. 3. 純資産変動計算書

純資産変動計算書(NW)

(単位:千円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	105,319,992	148,282,633	-42,962,641
純行政コスト(△)	-40,339,539		-40,339,539
財源	39,271,660		39,271,660
税収等	24,214,087		24,214,087
国県等補助金	15,057,573		15,057,573
本年度差額	-1,067,880		-1,067,880
固定資産等の変動(内部変動)		-1,420,381	1,420,381
有形固定資産等の増加		5,113,918	-5,113,918
有形固定資産等の減少		-5,820,920	5,820,920
貸付金・基金等の増加		780,872	-780,872
貸付金・基金等の減少		-1,494,251	1,494,251
資産評価差額	-2,318	-2,318	
無償所管換等	9,162	9,162	
他団体出資等分の増加			-
他団体出資等分の減少			-
比例連結割合変更に伴う差額	-31,196	-27,398	-3,798
その他	5,261	87,132	-81,871
本年度純資産変動額	-1,086,972	-1,353,804	266,832
本年度末純資産残高	104,233,021	146,928,829	-42,695,809

※記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

5. 3. 4. 資金収支計算書

資金収支計算書(CF)

(単位:千円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	37,747,600
業務費用支出	13,632,444
移転費用支出	24,115,156
業務収入	41,263,984
臨時支出	168,618
臨時収入	30,017
業務活動収支	3,377,783
【投資活動収支】	
投資活動支出	4,859,468
公共施設等整備費支出	4,283,611
基金積立金支出	521,215
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	54,643
その他の支出	-
投資活動収入	2,496,302
投資活動収支	-2,363,166
【財務活動収支】	
財務活動支出	3,267,600
財務活動収入	2,791,816
財務活動収支	-475,784
本年度資金収支額	538,833
前年度末資金残高	2,924,089
比例連結割合変更に伴う差額	-3,929
本年度末資金残高	3,458,993
前年度末歳計外現金残高	222,020
本年度歳計外現金増減額	-2,508
本年度末歳計外現金残高	219,513
本年度末現金預金残高	3,678,506

※記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

※科目の内訳を一部省略しています。

5. 4. 注記

5. 4. 1. 注記（一般会計等）

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

①有形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア. 昭和59年度以前に取得したもの・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地においては備忘価額1円としています。

イ. 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

ただし、取得価額が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

②無形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券・・・償却原価法（定額法）

②満期保有目的以外の有価証券

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格（売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のないもの・・・取得原価（又は償却原価法（定額法））

③出資金

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格（売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のないもの・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当事項なし

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3年～50年

工作物 3年～80年

その他 10年～50年

物品 2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

（ソフトウェアについては、法定耐用年数（5年）に基づく定額法によっています。）

③所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

①投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

②徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不納率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

③退職手当引当金

期末自己都合要支給額に、退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち当該団体へ按分される額を加算した額を控除した額を加算して計上しています。

④損失補償等引当金

該当事項なし

⑤賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6)リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除く）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ. ア. 以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7)資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（土岐市資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8)その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

①物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額及び見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

②資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等のおおむね10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

2. 重要な会計方針の変更等

該当事項なし

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当事項なし

(2) 組織・機構の大幅な変更

該当事項なし

(3) 地方財政制度の大幅な改正

該当事項なし

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当事項なし

5. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

土岐市・瑞浪市障害者総合支援認定審査会特別会計

② 地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の係数をもって会計年度末の係数としています。

③ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率	— %
連結実質赤字比率	— %
実質公債費比率	5.1 %
将来負担比率	— %

④ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

0 円

⑤ 繰越事業に係る将来の支出予定額

1,287,832,000 円

(2) 貸借対照表に係る事項

① 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア. 範囲

庁内組織において売却予定とされている資産

イ. 内訳

事業用資産	1,603,000円	(1,851,531円)
土地	1,603,000円	(1,851,531円)

令和6年3月31日時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によっています。

上記の(1,851,531円)は貸借対照表における簿価を記載しています。

- ②減債基金に係る積立不足額
該当事項なし
- ③基金借入金（繰替運用）残高
財政調整基金 1,000,000,000 円
- ④地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額
17,769,386,000 円
- ⑤地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。
標準財政規模 13,634,155,000 円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 1,632,530,000 円
将来負担額 26,431,932,000 円
充当可能基金額 8,555,660,000 円
特定財源見込額 4,216,055,000 円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 17,769,386,000 円
- ⑥地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額
11,749,320 円

- (3) 行政コスト計算書にかかる事項
該当事項なし

- (4) 純資産変動計算書に係る事項
純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容
- ①固定資産等形成分
固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。
- ②余剰分（不足分）
純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

- (5) 資金収支計算書に係る事項
①基礎的財政収支 $\Delta 152,458,887$ 円
②既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	25,401,188,214円	24,767,387,522円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	4,325,610円	4,325,610円
繰越金に伴う差額	537,569,574円	—
会計間の繰入れ・繰出しの相殺	10,364,832円	10,364,832円
資金収支計算書	24,878,309,082円	24,782,077,964円

地方自治法第233条第1項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算書は一部の特別会計（土岐市・瑞浪市障害者総合支援認定審査会特別会計）分だけ相違します。

歳入歳出決算書では繰越金を収入として計上しますが、公会計では計上しないため、その分だけ相違します。
会計間の取引の相殺を行っているため、その分だけ相違します。

- ③資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書	
業務活動収支	1,345,655,609 円
投資活動収入の国県等補助金収入	772,091,000 円
未収債権額の増加（減少）	$\Delta 24,189,682$ 円
減価償却費	$\Delta 3,819,674,087$ 円
賞与等引当金繰入額（増減額）	5,464,070 円
退職手当引当金繰入額（増減額）	$\Delta 18,013,432$ 円
徴収不能引当金繰入額（増減額）	726,432 円
建設仮勘定の費用科目振替	- 円
資産除売却益（損）	140,786,343 円
純資産変動計算書の本年度差額	$\Delta 1,597,153,747$ 円

- ④一時借入金
資金収支計算書上、一時借入金を増減額は含まれていません。
なお、一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。
一時借入金の限度額 1,000,000,000 円
一時借入金に係る利子額 0 円
- ⑤重要な非資金取引
重要な非資金取引は以下のとおりです。
新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額 13,054,800 円

5. 4. 2. 注記（全体会計）

1. 重要な会計方針

(1)有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

①有形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア. 昭和59年度以前に取得したもの・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地においては備忘価額1円としています。

イ. 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

ただし、取得価額が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

②無形固定資産・・・原則として取得原価

ただし、取得価額が不明なものは、再調達原価としています。

(2)有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券・・・償却原価法（定額法）

②満期保有目的以外の有価証券

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格（売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のないもの・・・取得原価（又は償却原価法（定額法））

③出資金

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格（売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のないもの・・・出資金額

(3)棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品・・・先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(4)有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	3年～50年
工作物	3年～80年
その他	10年～50年
物品	2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

（ソフトウェアについては、法定耐用年数（5年）に基づく定額法によっています。）

③所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5)引当金の計上基準及び算定方法

①徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体においては、法人税法に規定する法定繰入率に基づく繰入限度額によっています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不納率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

②退職手当引当金

期末自己都合要支給額に、退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち当該団体へ按分される額を加算した額を控除した額を加算して計上しています。

③損失補償等引当金

該当事項なし

④賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6)リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除く）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ. ア. 以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、価値変動が僅少なもので、3か月以内に満期が到来する流動性の高い投資を言います。ただし、一般会計等においては、土岐市資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等としています。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

(9) 連結対象団体（会計）の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

決算日と連結決算日の差異が3か月を超えない連結対象団体については、当該連結対象団体の決算を基礎として連結手続を行っていますが、決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。また、決算日と連結決算日との差異が3か月を超える連結対象団体（会計）については、仮決算を行っています。

2. 重要な会計方針の変更等

該当事項なし

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当事項なし

(2) 組織・機構の大幅な変更

該当事項なし

(3) 地方財政制度の大幅な改正

該当事項なし

(4) 重大な災害等の発生

該当事項なし

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当事項なし

5. 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
駐車場事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
介護保険特別会計（保険事業勘定）	地方公営事業会計	全部連結	—
土岐市・瑞浪市介護認定審査会特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
後期高齢者医療保険特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
病院事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
下水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—

連結の方法は次のとおりです。

① 地方公営事業会計は、すべて全部連結の対象としています。

② 地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の係数をもって会計年度末の係数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等を終了したもとして調整しています。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア. 範囲

庁内組織において売却予定とされている資産

イ. 内訳

事業用資産	1,603,000円	(1,851,531円)
土地	1,603,000円	(1,851,531円)

令和6年3月31日時点における売却可能額を記載しています。

売却可能額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によっています。

上記の(1,851,531円)は貸借対照表における簿価を記載しています。

5. 4. 3. 注記（連結会計）

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

①有形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア. 昭和59年度以前に取得したもの・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地においては備忘価額1円としています。

イ. 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

ただし、取得価額が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

②無形固定資産・・・原則として取得原価

ただし、取得価額が不明なものは、再調達原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券・・・償却原価法（定額法）

②満期保有目的以外の有価証券

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格（売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のないもの・・・取得原価（又は償却原価法（定額法））

③出資金

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格（売却原価は移動平均法により算定）

イ. 市場価格のないもの・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品・・・先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	3年～50年
工作物	3年～80年
その他	10年～50年
物品	2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

（ソフトウェアについては、法定耐用年数（5年）に基づく定額法によっています。）

③所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

①徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体においては、法人税法に規定する法定繰入率に基づく繰入限度額によっています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

②退職手当引当金

期末自己都合要支給額に、退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち当該団体へ按分される額を加算した額を控除した額を加算して計上しています。

③損失補償等引当金

該当事項なし

④賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除く）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ. ア. 以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、価値変動が僅少なもので、3か月以内に満期が到来する流動性の高い投資を言います。ただし、一般会計等においては、土岐市資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等としています。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

2. 重要な会計方針の変更等

該当事項なし

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当事項なし

(2) 組織・機構の大幅な変更

該当事項なし

(3) 地方財政制度の大幅な改正

該当事項なし

(4) 重大な災害等の発生

該当事項なし

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当事項なし

5. 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
駐車場事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
介護保険特別会計（保険事業勘定）	地方公営事業会計	全部連結	—
土岐市・瑞浪市介護認定審査会特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
介護保険特別会計（サービス事業勘定）	地方公営事業会計	全部連結	—
後期高齢者医療保険特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
病院事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
下水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
土岐川防災ダム一部事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	26.80%
岐阜県市町村会館組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	2.85%
東濃西部広域行政事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	37.86%
岐阜県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	2.92%
公益財団法人土岐市文化振興事業団	第三セクター等	全部連結	—
株式会社志野・織部	第三セクター等	比例連結	33.33%
社会福祉法人土岐市社会福祉協議会	第三セクター等	全部連結	—
東濃中部病院事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	60.70%

なお比例連結割合は小数点以下第3位を四捨五入して記載しています。

連結の方法は次のとおりです。

- ① 地方公営事業会計は、すべて全部連結の対象としています。
- ② 地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。
- ③ 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ④ 第三セクター等は、出資割合等が50%を超える団体（出資割合等が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。ただし、出資割合が25%未満であって、損失補償を付している等の重要性がない場合は、比例連結の対象としていない場合があります。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の係数をもって会計年度末の係数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア. 範囲

庁内組織において売却予定とされている資産

イ. 内訳

事業用資産	1,603,000円	(1,851,531円)
土地	1,603,000円	(1,851,531円)

令和6年3月31日時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によっています。

上記の(1,851,531円)は貸借対照表における簿価を記載しています。